

# 関まつり開催

◆照会先  
関市観光協会  
(観光交流課内)  
☎23-7704

4月19日(土)・20日(日)の両日、市内各所で盛大に開催されます。

主  
な  
イ  
ベ  
ン  
ト

## パレード

●19日(土) 本町通り  
本町パレード 15:00~

## 孫六太鼓演奏

●19日(土) 本町2丁目交差点特設ステージ  
17:30~18:00

## 山車巡行

●20日(日) 本町通り~貴船神社~春日神社  
浦嶋山車(常盤町自治会)  
加茂山車(本町3丁目自治会) 正午過ぎ出発

## せき親善大使発表式

●19日(土) 本町2丁目交差点特設ステージ前  
17:00~17:20

## あんどんみこしコンクール

●19日(土) 本町通り(※審査は本町2丁目交差点特設ステージ)  
コンクール 18:45~21:00  
●20日(日) 本町通り  
表彰パレード 19:00~20:00

## 春日神社・春の大祭

●20日(日) 春日神社  
春の大祭 14:00~  
どうじやこう 15:00~

交通規制に  
ご協力ください

日時

4月19日(土) 12:00~23:00

4月20日(日) 17:00~21:00

※19日が雨天延期の場合は、20日13:00~23:00



●19日・20日の両日、本町通りを運行する路線バスは本郷通りへ、終日迂回運転となりますのでご注意ください。

路線	休止バス停
岐阜関線	本町5丁目~平賀町
高速名古屋線	安桜山公園前、吉田町、仲町
市街地病院循環線	安桜山公園前~平賀町
買い物循環線	安桜山公園前~平賀町
関上之保線	西木戸~平賀町
下有知東線	西木戸・本町5丁目

各地域でも、伝統的な春のお祭りが行われます

4/13(日) 先谷まつり 上之保：八幡神社

4/13(日) 水無神社の例祭 富之保：水無神社

4/13(日) 花馬まつり 武芸川：武芸八幡宮

4/20(日) 倉知まつり 倉知：白山神社・鞍知神社

※関自動車学校でのみこし出会いは行われません

2014  
2015

# せき親善大使決定

## ～ 女性3人が選ばれました～

<照会先>せき親善大使選出委員会事務局(観光交流課内 ☎ 23-7704)

◎せき親善大使(五十音順)

4月19日(土)には、関まつり・本町パレードにおいて、市民の皆さんへ披露するとともに、ステージイベントで新しい親善大使の発表式を行います。

今後は関まつりをはじめ、小瀬鶴飼開き、夏まつり、刃物まつりなどのイベントに参加するほか、東京・名古屋などでの観光物産展、マスコミ各社へのイベントPRなど、関市の観光・産業の宣伝に活躍していただきます。



ながお 長尾 つかささん



まつお 松尾 あすかさん



よしだ あかり 吉田 朱里さん

### 合併10周年記念 わかくさ・プラザ 参加費は無料です!

## ゴールデンウィークスペシャル 2014

**とき** 5月5日(月・祝) 午前10時～午後4時

**ところ** わかくさ・プラザ「学習情報館」ほか

親子で楽しめる催しが盛りだくさん。  
みなさんぜひお越しください。

#### ◆内容

- ・プールの無料開放
- ・親子クッキング
- ・楽しい工作
- ・昔の遊びコーナーなど

※内容を変更する場合があります。  
※材料費が必要な催しがあります。

ゆるキャラたちと一緒に遊ぼう!  
スタンプビンゴでゆるキャラ缶バッジをもらっちゃおう!



ペンシルバルーンアーティスト「オレンジベア」

#### 2大パフォーマンスショー



大道芸 じょんがら スピニングマスターズ



◆照会先 生涯学習課 ☎23-7777

★ 学習情報館3階 コスモホールでは

★ プラネタリウム投影があります!

☆時間 ①10:00～②11:10～  
③13:30～④15:00～

☆テーマ「地球はどのようにできたの」

# 平成26年度春 スポーツ教室受講者募集

◆照会先 スポーツ推進課 ☎23-7766

- ◆ 対 象 市内在住、在勤または在学の方  
※スポーツ教室は入門講座です。初心者の方を歓迎します。
- ◆ 受 講 料 1講座 3,000円 (⑧の運動講座は 1,500円) ※託児の場合は、別途 1,000円必要  
※申し込み後の取り消しや長期欠席などによる受講料の返金はできません。
- ◆ 申込方法 はがきに必要事項(講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、託児の有無)を記入して郵送するか、総合体育館備え付けのはがきに記入して応募してください。  
※1講座につき、はがき1枚の応募とします。電話での応募はできません。  
※締め切りを過ぎても定員に満たない場合は、追加募集を行いますので、お問い合わせください。
- ◆ 申 込 先 スポーツ推進課 〒501-3802 関市若草通2-1
- ◆ 締め切り **4月10日(木) 必着**
- ◆ 抽 選 応募多数の場合は、抽選を行い受講者を決定します。
- ◆ 結果通知 抽選結果は、応募者全員に郵送でお知らせします。  
※当選は本人のみ有効で、権利の譲渡はできません。
- ◆ そ の 他 応募が少数の場合、その講座を中止することがあります。
- ◆ 受講料の納付 受講が決定した方は、スポーツ推進課にて受講料を納めてください。その際、受講上の注意などをお渡しします。
- ◆ 手続きの期間 詳しくは受講決定はがきにてお知らせします。  
※期間中に手続きがないと、受講決定が取り消される場合がありますのでご注意ください。

	講座名	対象	内容	期日	曜日	時間	回数	場所	定員	託児
①	アクアビクス (水曜午後)	18歳以上 (高校生除く)	水の浮力や抵抗を利用した有酸素運動で、体力向上やシェイプアップを目指します。	5/7・14・21・28 6/11・18・25 7/2・9・16	水	13:30 ～ 14:30	10回	温水プール	25人	若干名
②	アクアビクス (金曜夜間)	18歳以上 (高校生除く)	水の浮力や抵抗を利用した有酸素運動で、体力向上やシェイプアップを目指します。	5/9・16・23・30 6/13・20・27 7/4・11・18	金	19:30 ～ 20:30	10回	温水プール	25人	—
③	親子わんぱく体操	2～3歳児 親子	リトミックや道具を使った遊びなど、親子で楽しく体を動かします。	5/14・21・28 6/4・11・18・25 7/2	水	10:30 ～ 11:30	8回	武道場	25組	若干名
④	ジュニアスポーツ (低学年)	小学校 1～3年生	鉄棒・マット・跳び箱などを中心に運動します。	5/7・14・21・28 6/4・11・18・25 7/2・9	水	17:30 ～ 18:30	10回	メインアリーナ サブアリーナ	25人	—
⑤	ジュニアスポーツ (高学年)	小学校 4～6年生	鉄棒・マット・跳び箱などを中心に運動します。	5/7・14・21・28 6/4・11・18・25 7/2・9	水	18:40 ～ 19:40	10回	メインアリーナ サブアリーナ	25人	—
⑥	こども運動教室	小学校 1～4年生	走る・曲がる・止まる・跳ねるなど体を動かす楽しいゲームを通して、基礎的な運動能力を高めます。	5/15・22・29 6/5・12・19・26 7/3	木	18:00 ～ 19:00	8回	メインアリーナ サブアリーナ	20人	—
⑦	ベリーダンス エクササイズ	18歳以上 (高校生除く)	ベリーダンスの動きを取り入れたエクササイズです。	5/15・22・29 6/5・12・19・26 7/3	木	19:30 ～ 20:30	8回	メインアリーナ サブアリーナ	30人	—
⑧	わが子のための 運動講座	18歳以上 (高校生除く)	子どもの運動能力を高めるきっかけづくりやトレーニング方法などを、実技と講話で学びます。	5/25 6/8・22 7/6	日	19:30 ～ 20:30	4回	サブアリーナ	20人	—

# 参加してみませんか 乳幼児期家庭教育学級

この学級は皆さんが主役です。学級の企画や運営も仲間と一緒にいきます。親子のふれあいや地域の仲間とのふれあいを通して、子育て、そして自分育てをしてみませんか。

※地域によって申込内容、申込方法が異なりますので、参加したい地域を確認のうえ、連絡してください。

## 関地域 関乳幼児期家庭教育学級 「いちご学級」

- 対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族  
※期間中、継続して参加できる方
- 定員 60組（参加人数により学級編成に変更あり）
- 期間 5月～12月、毎月1～2回開催（原則火・木曜日）
- 場所 わかくさプラザなど
- 内容 学級生により計画、実施（例：食育講座、絵本の読み聞かせ、クリスマス会など）
- 費用 1組1,200円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）  
※乳児1人追加ごとに600円増、その他必要に応じて徴収
- 申込 4月1日（火）～20日（日）に生涯学習課（☎23-7776）

## 洞戸地域 洞戸乳幼児期家庭教育学級 「Little Star」

- 対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族  
※期間中、継続して参加できる方
- 定員 なし
- 期間 5月～3月、毎月1～2回開催（18回程度）
- 場所 洞戸生涯学習センターなど
- 内容 学級生により計画、実施（例：子育て講座、制作活動、クリスマス会など）
- 費用 1組2,500円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）  
※乳児1人追加ごとに1,700円増、その他必要に応じて徴収
- 申込 4月1日（火）～18日（金）に洞戸地域教育事務所（☎0581-58-2111）※以後随時申し込み可

## 板取地域 板取乳幼児期家庭教育学級 「すくすく学級」

- 対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族  
※期間中、継続して参加できる方
- 定員 なし
- 期間 6月～3月、毎月1回開催
- 場所 板取保健センターなど
- 内容 学級生により計画、実施（例：水あそび、クリスマス会など）
- 費用 1組1,000円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）  
※乳児1人追加ごとに500円増、その他必要に応じて徴収
- 申込 4月1日（火）～21日（月）に板取地域教育事務所（☎0581-57-2111）※以後随時申し込み可

## 武芸川地域 武芸川乳幼児期家庭教育学級

- 対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族  
※期間中、継続して参加できる方
- 定員 なし
- 期間 5月～3月、年13回程度開催
- 場所 むげがわ児童館など
- 内容 学級生により計画、実施（例：救急法講習、運動会、クリスマス会など）
- 費用 1組1,500円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）  
※乳児1人追加ごとに1,000円増、その他必要に応じて徴収
- 申込 4月18日（金）までに武芸川地域教育事務所（☎46-2311）  
（今年度は後期の受付はしませんのでご了承ください）

## 武儀地域 武儀乳幼児期家庭教育学級 「ペンギンクラブ」

- 対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族  
※期間中、継続して参加できる方
- 定員 なし
- 期間 5月～3月、年6回程度開催
- 場所 武儀生涯学習センター
- 内容 学級生により計画、実施（例：救急法講習、クリスマス会など）
- 費用 1組1,000円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）  
※乳児1人追加ごとに500円増、その他必要に応じて徴収
- 申込 4月18日（金）までに武儀地域教育事務所または、子育てサロン（☎49-2121）  
※以後随時申し込み可

## 上之保地域 上之保乳幼児期家庭教育学級 「どんぐりころころの会」

- 対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族  
※期間中、継続して参加できる方
- 定員 なし
- 期間 5月～3月、年8回程度開催
- 場所 上之保生涯学習センター
- 内容 学級生により計画、実施（例：親子音楽遊び、救急法講習など）
- 費用 保険料、その他必要経費
- 申込 4月18日（金）までに上之保地域教育事務所（☎47-2001）  
※以後随時申し込み可

## 国民健康保険税特別徴収（仮徴収額）納税通知書を発送します

平成26年度の国民健康保険税の納付が特別徴収（年金天引き）の方に、『国民健康保険税特別徴収（仮徴収額）納税通知書』を送付します。4月、6月、8月に、仮徴収として年金受取額から**特別徴収する額を、前年度の保険税額をもとに算出し（注1）**、お知らせします。

なお、10月、12月、2月の特別徴収額（本徴収）については、6月に決定（本算定）し、改めて通知します。各期の徴収額は、平成26年度決定税額から仮徴収の額を差し引いた額の3分の1を基準とした額となります。

（注1）仮徴収額は、前年度から引き続きの方は、平成26年2月の特別徴収額と同額、新規で特別徴収に切り替わる方は、平成25年度の国民健康保険税額の6分の1を基準とした額となります。

下記①から⑤の条件をすべて満たす方が、特別徴収の対象となります。

- ①世帯主が国民健康保険被保険者の方
- ②世帯の国民健康保険被保険者全員が65歳以上75歳未満の方
- ③世帯主の介護保険料が特別徴収されている方
- ④特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上の方
- ⑤介護保険料と国民健康保険税との合算額が年金受給額の2分の1以下の方

## 特別徴収（年金天引き）から口座振替へ納付方法が変更できます

年金からの天引き（特別徴収）を希望しない場合は、申出により**口座振替**による納付に変更できます。

- ①金融機関で口座振替の申込みをしてください。（すでに手続き済みの方は②へ）  
持ち物 通帳、届出印
- ②国保年金課・各地域事務所・西部支所にて納付方法変更申出書を提出してください。  
持ち物 保険証、印鑑（①で申込み済の方は口座振替依頼書ご本人控え）

※口座振替不能などにより滞納となった場合は、特別徴収（年金天引き）に変更となる場合があります。

## 70歳から74歳までの方の医療費の窓口負担について

国民健康保険に加入の方で、70歳から74歳までの方の医療機関窓口での一部負担割合が次のとおりとなります。（これは国の特例措置が見直されたためです。）

- ☆平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（昭和19年4月2日生まれ以降の方）  
・70歳になる誕生月の翌月から、窓口での負担割合は2割
- ☆平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えられた方（昭和19年4月1日生まれ以前の方）  
・今までどおり、窓口での負担割合は1割  
※窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。
- ☆一定以上の所得がある方は、今までどおり3割負担です。

◆照会先 国保年金課 ☎23-7701 FAX23-7739

# 軽自動車税の減免のご案内

次のいずれかに該当する場合は、軽自動車税の減免を受けることができます。

## A 障がいによる減免

- ① 身体障がい者（戦傷病者を含む）本人が所有し運転するもの
- ② 身体障がい者（戦傷病者を含む）本人が所有し、その方と生計を一にする方が、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの
- ③ 18歳未満の身体障がい者と生計を一にする方が所有し、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの
- ④ 知的・精神障がい者本人またはその方と生計を一にする方が所有し、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの
- ⑤ 障がい者本人が所有し、障がい者のみで構成される世帯の方の通院、通所など常時介護する方が運転するもの

## ▼申請に必要なもの

- ▽身体障がい者手帳または戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証、運転免許証、車検証、印鑑、生計同一証明書（同一世帯と確認が取れない場合）、常時介護証明書（障がい者のみの世帯で常時介護する方が運転する場合）

## ▼対象者 下表のとおり

- ① 国または地方公共団体に、公用または公共の用に供するために無償で貸し付けているもの
- ② 学校法人（私立学校に限る）の設置

者が所有する軽自動車で、専ら当該学校の学生、生徒、児童および幼児の送迎のために使用するもの

- ③ 社会福祉事業の経営者が所有する軽自動車で、直接その社会福祉事業のために使用するもの
- ④ 市から委託を受けた社会福祉事業に類する事業の経営者が所有する軽自動車で、直接その事業のために使用するもの
- ⑤ 厚生農業協同組合連合会などが所有する軽自動車で、へき地巡回診療のために使用するもの

## ▼申請に必要なもの

印鑑、車検証、定款など

## ◆申請期限 5月26日（月）まで

※土・日曜日、祝日を除く

## ◆注意事項

- ▽軽自動車の所有者が4月1日現在、障がい者本人であること。（18歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の方は生計を一にする方でも可）
- ▽障がい者本人が社会福祉施設に入所または病院に長期入院されている場合は、対象となりません。
- ▽減免は、普通車・軽自動車などを問わず障がい者1人1台に限ります。
- ▽リース車両は対象となりません。
- ▽先のA、Bの減免のほかに、軽自動車の構造による減免があります。

## ◆申請・照会先

税務課（☎23—8874 FAX21—2308）または各地域事務所

身体障がい者など		
障がい区分	本人運転	生計同一者などが運転
視覚	1級～4級	同左
聴覚	2級、3級	同左
平衡機能	3級	同左
上肢	1級～3級	1級、2級
下肢	1級～6級	1級～3級
体幹	1級～3級、5級	1級～3級
乳幼児期以降の非進行性脳病変による運動機能	上肢	1級～3級
	移動	1級～6級
心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸	1級、3級	同左
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能	1級～3級	同左
肝臓	1級～3級	同左
音声機能	3級（こう頭摘出者のみ）	—
障がい区分	生計同一者などが運転	
知的障がい	程度が「重度」「最重度」であり、療育手帳「A」「A1」「A2」	
精神障がい	精神障害者保健福祉手帳「1級」で自立支援医療受給者証（精神通院医療に限る）の交付を受けている	

戦傷病者		
障がい区分	本人運転	生計同一者などが運転
視覚	特別項症、1～4項症	同左
聴覚	特別項症、1～4項症	同左
平衡機能	特別項症、1～4項症	同左
上肢	特別項症、1～4項症	同左
下肢	特別項症、1～6項症 1～3款症	特別項症、1～4項症
体幹	特別項症、1～6項症 1～3款症	特別項症、1～4項症
心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸	特別項症、1～3項症	同左
肝臓	特別項症、1～3項症	同左
音声機能	特別項症、1～2項症 （こう頭摘出者のみ）	—

1. 同一の等級で2つの重複する障がいがある場合は、1級上の級とする。
2. 肢体不自由においては、7級に該当する障がいがある場合は、6級とする。
3. 異なる等級について2つ以上の重複する障がいがある場合については、障がいの程度を考慮して当該等級より上の級とすることができる。

# 犬の登録と狂犬病予防注射

◆照会先 生活環境課  
☎23—6732

生後90日を経過した犬を飼うときは、法律により市への飼い犬の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。まだ登録していない犬は、「登録と狂犬病予防注射」を、登録済みの犬は「狂犬病予防注射」を必ず受けてください。また、住所や飼主の変更、犬の死亡など、登録内容が変わった際も届出をしてください。

平成26年度の狂犬病集合予防注射は次の日程で行います。都合により集合予防注射を受けられない場合は、必ず動物病院で接種してください。

## ◆集合予防注射料金について

平成26年4月より実施される消費税率の改定に伴い、集合予防注射の料金が変わります。

・登録と予防注射Ⅱ一頭につき6150円

・予防注射Ⅱ一頭につき3150円

※釣銭が要らないようご注意ください。

## ◆注意事項

▽登録済みの方は「注射案内ハガキ」を必ず持参してください。無い場合は確認・再発行の手続きに時間がかかります。なお、事前にハガキ裏面の質問事項の記入をお願いします。

▽スケジュールの関係上、時間が延長できません。遅れないようにお越しください。

▽会場では先に問診と注射を、後で受付・支払いとなります。

▽トラブル防止のため、首輪を正しく締め、引き綱は短く持つてください。

▽フンは、飼い主が責任を持って始末してください。

▽犬の体調不良や興奮、また飼い主が犬を抑えられない場合は注射ができません。動物病院にご相談ください。

## 平成26年度狂犬病集合予防注射スケジュール

地区	曜	会場	開始	終了
関	4月9日(水)	黒屋リフレッシュ倶楽部	9:00	9:15
		塔ノ洞環境保全農業推進センター	9:25	9:35
		志津野転作促進センター	9:50	10:10
		富野ふれあいセンター	10:20	10:40
		下日立公会堂	10:50	11:15
		八神・ヤスタ住建向かい倉庫	11:25	11:45
	4月10日(木)	小野構造改善センター	11:55	12:05
		桜ヶ丘ふれあいセンター	12:25	12:45
		中公民センター	9:10	9:40
		赤土坂公民センター	9:50	10:10
		小屋名公民センター	10:20	10:35
		大平台公民センター	10:45	11:20
4月15日(火)	千足ふれあいセンター	11:30	11:55	
	広見公民センター	12:10	12:25	
	関市文化会館	9:00	9:45	
	西切公民センター	9:55	10:05	
	アビセ関	10:15	10:25	
	倉知ふれあいセンター	10:35	11:10	
4月16日(水)	小瀬南公民センター	11:20	11:40	
	めぐみの農協・旧小瀬支店北倉庫	11:50	12:05	
	池尻区公民館	12:15	12:30	
	桜台東公民センター	9:10	9:40	
	桜台西公民センター	9:45	10:00	
	稲口公民センター	10:10	10:35	
4月17日(木)	四季の台公民センター	10:45	11:00	
	向山公民センター	11:10	11:40	
	西部公民センター	11:55	12:10	
	肥田瀬島集会場	12:25	12:40	
	東田原公民館	9:10	9:35	
	めぐみの農協・田原支店	9:45	10:15	
4月22日(火)	大杉公民館	10:25	10:45	
	野田集会場	10:55	11:05	
	下迫間公民館	11:15	11:25	
	迫間台公民センター(新)	11:35	12:00	
	上迫間公民館	12:10	12:15	
	めぐみの農協・富岡支店	12:35	12:50	
4月22日(火)	東山公民センター	9:00	9:40	
	平賀公民センター	9:50	10:10	
	東本郷公民センター	10:20	10:35	
	旭ヶ丘ふれあいセンター	10:45	11:10	
	本郷公民センター	11:20	11:35	
	関市土木課倉庫(給食センター北)	11:45	11:55	
住吉町警察署跡地	12:05	12:20		

地区	曜	会場	開始	終了
関	4月23日(水)	富士塚公民センター	9:00	9:30
		いしがみ公民センター	9:40	9:55
		下有知ふれあいセンター	10:05	10:25
		東志摩公民センター	10:35	10:50
		今宮公民センター	11:00	11:15
		関ノ上東公民センター	11:25	11:40
	4月24日(木)	下有知寺田公民センター	11:50	12:00
		関口公園	12:15	12:45
		保戸島公民センター	9:10	9:25
		下白金公民センター	9:35	9:55
		山田公民センター	10:05	10:30
		上白金公民館	10:40	11:00
板取洞戸	5月13日(火)	津保川台公民センター	11:10	11:45
		虹ヶ丘公民センター	11:55	12:05
		南部公民センター	12:20	12:40
		三洞・板取5852番地1	9:30	9:35
		門原集会場	9:45	9:50
		島口体育館	10:00	10:05
	5月15日(木)	杉原旧バス停	10:15	10:25
		保木口体育館	10:35	10:40
		田口集会場	10:50	11:00
		野口集会場	11:10	11:20
		中切地蔵堂	11:30	11:40
		岩本集会場	11:50	12:00
洞戸	5月15日(木)	上ヶ瀬集会場	13:10	13:15
		松谷集会場	13:25	13:35
		門出集会場	13:45	13:55
		加部集会場	14:05	14:15
		老洞バス停	14:25	14:30
		小瀬見集会場(洞戸)	14:40	14:50
	5月15日(木)	白谷集会場	14:55	15:05
		大野消防車庫	9:40	9:50
		洞戸黒谷運動公園	10:00	10:10
		下菅谷集会場	10:20	10:40
		上菅谷集会場	10:50	11:00
		洞戸生涯学習センター前	11:10	11:30
5月15日(木)	通元寺集会場	11:40	12:05	
	片集会場	13:10	13:15	
	高見集会場	13:35	13:40	
	須原神社下車両待避所	13:45	13:50	
	高賀夫婦げやき	14:00	14:05	
	高賀山自然の家	14:15	14:20	
5月15日(木)	尾倉集会場	14:30	14:40	
	飛瀬消防車庫	14:50	15:05	
	栗原集会場	15:10	15:20	

地区	曜	会場	開始	終了
武芸川	5月20日(火)	跡部1集会場	9:15	9:25
		跡部公民館	9:35	9:50
		川北構造改善センター	10:00	10:10
		旧東公民館	10:25	10:50
		八幡公民館	11:00	11:20
		武芸川事務所	11:30	11:50
	5月21日(水)	平宝見神社	9:10	9:25
		宇多院公民館	9:35	9:55
		旧一色消防詰所	10:10	10:30
		老人憩いの家	10:40	11:05
		寺尾公民館	11:25	11:40
		小知野公民館	12:00	12:15
武儀	5月27日(火)	雁首礼立岩橋上	9:30	9:50
		武儀東小学校ランチルーム裏	10:00	10:30
		武儀生涯学習センター	10:40	10:55
		温井集会所	11:10	11:30
		間吹集会所	11:35	12:00
		武儀事務所	13:00	13:20
	5月29日(木)	道の駅平成(エコピアセンター前)	13:30	13:55
		下之保老人憩いの家	14:05	14:30
		上野集会場	14:40	14:55
		鳥屋市旧小学校	9:30	9:35
		鳥屋市公民館	9:45	9:50
		戸丁公民館	10:00	10:05
上之保	5月29日(木)	馬渡バス停	10:15	10:20
		行合地区旧リサイクルステーション	10:30	10:35
		少合集会所	10:45	10:50
		小和田バス停	11:00	11:05
		赤鍋橋	11:15	11:25
		白山神社(川合消防団詰所隣)	11:35	11:45
	5月29日(木)	上之保生涯学習センター	11:50	12:00
		名倉八剣神社	13:00	13:10
		八幡神社	13:20	13:30
		船山上会津・2942番地1	13:40	13:45
		船山公民館	13:55	14:00
		杉山バス停	14:10	14:15
5月29日(木)	松本橋	14:35	14:40	
	阿木集会所	14:45	14:50	
	明ヶ島つどいの家	14:55	15:00	

# 西部地区・洞戸地域複合施設の 愛称が決定しました

## 西部地区複合施設の愛称

『西部コミュニティセンター』



## 洞戸地域複合施設の愛称

『ほらどキウイプラザ』



平成26年1月に募集しました西部地区と洞戸地域の複合施設(市役所支所・事務所とふれあいセンターを併設した施設)の愛称について、市内および県内外から西部地区27点、洞戸地域44点の応募をいただきました。

3月13日・17日、それぞれの地域代表者を含む、西部地区12人、洞戸地域9人による選定委員会で審査を行ったところ、次の結果となりました。

多数のご応募をいただき、ありがとうございました。

### 優秀賞

西部地区複合施設「西部コミュニティセンター」

三輪 政子さん(73歳)、小瀬

洞戸地域複合施設「ほらどキウイプラザ」

藤井 梨加さん(31歳)、武芸川町谷口

### 佳作

西部地区複合施設「コスモスプラザ」

西村 和子さん(66歳)、下白金

洞戸地域複合施設「洞戸キウイプラザ」

長屋 由美子さん(52歳)、下有知

☆表彰は、それぞれの竣工式典で行います。

【照会先】総務管財課 ☎ 23-7763

平成25年度 岐阜県市町村振興補助金事業・岐阜県清流の国地域振興補助金事業

これらの事業は、岐阜県から平成25年度市町村振興補助金、清流の国地域振興補助金を受けて実施しました。

#### 〈市町村振興補助金〉

#### ●災害時要援護者台帳管理システム導入

災害時に自力で避難することが困難な、災害時要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、要援護者リストや避難個別計画などの管理システムを導入しました。

#### ●学校教育夢プラン「中学生海外研修」

学校教育夢プラン事業の一環として、国際化の先頭に立つ人材を育成するため、中学生をアメリカ合衆国に派遣しました。

#### ●ウォーキングコース表示板設置

気軽にできるスポーツとして、市内のウォーキングコース上に表示板(路面表示)を設置しました。

#### 〈清流の国地域振興補助金〉

#### ●6次産業化調査委託

調査研究を専門組織に委託して、市内の特産農産物の商品開発、販売方法や販路開拓のために調査研究を行いました。

#### ●せきサイクル・ツーリング

「ぎふ清流国体」を契機とした新規の自転車スポーツイベントを、11月30日(土)に開催しました。

#### 照会先

財政課 ☎ 23-7709



# 優良運転者を表彰します

中濃地区交通安全協会では、優良運転者を下表の基準で表彰します。表彰を希望される方は、5月1日(木)までに交通安全協会役員、または同協会事務局(関警察署内☎24-0102)へ申請してください。

<表彰選考基準> (年数の計算は6月1日起算。ただし、表彰歴は9月21日起算)

種別	条件	運転経験年数	無事故・無違反年数	表彰歴	授与者
地区模範章		5年以上 (H21.6.1以前)	5年以上 (H21.6.1以後)	不問	警察署長 地区交通安全協会会長
県模範章		10年以上 (H16.6.1以前)	5年以上 (H21.6.1以後)	過去に地区模範章 受賞者	県警察本部長 県交通安全協会会長
県優良章		15年以上 (H11.6.1以前)	5年以上 (H21.6.1以後)	県模範章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会会長
県優秀章		15年以上 (H11.6.1以前)	10年以上 (H16.6.1以後)	県優良章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会会長
特別優秀章		20年以上 (H6.6.1以前)	15年以上 (H11.6.1以後)	県優秀章受賞後 2年以上経過	県交対協会会長 (県知事)
緑十字銅章		—	10年以上(無事故) 5年以上(無違反)	県優秀章または 特別優秀章受賞者	全日本交通安全協会会長
管区局表彰		15年以上(一般) 10年以上(職業)	10年以上(一般) 5年以上(職業)	緑十字銅章受賞後 2年以上経過	中部管区警察局長 中部交安協議会長

## 関市医学生等修学研修資金貸与事業の 希望者を募集します。

◆照会先(事務局)  
関市保健センター ☎24-0111

大学の医学部および大学院に在籍されている医学生の方、または、研修医の方で、将来、市内の公的医療機関などで勤務する意思のある方を対象に、修学研修資金の貸し付けを行います。

医師免許を取得し初期臨床研修終了後引き続き、一定の期間、市が指定する医療機関で勤務していただくなどの条件を満たした場合には、

この修学研修資金の返還を免除します。

今年度の修学研修資金の貸し付けを希望する方は、申請期限までに申請書に関係書類を添えて提出ください。なお、貸与者の決定については、関市医学生等修学研修資金貸与者選考委員会の面接と審査などを経て決定いたします。

◆対象者 修学資金…大学の医学部に在学中あるいは大学院に在学中の方  
研修資金…医師免許取得後、研修医として勤務中の方

◆募集人員 若干名

◆貸付金額 月額20万円 入学一時金100万円(ただし、大学1年生のみ)

◆貸与期間 修学資金6年間で限度 研修資金5年間で限度

\*重複して申請できませんが、通算して6年間で限度

\*申請は毎年度必要です。ただし、一部書類が省略できます。

◆返還免除条件 医師免許を取得し、臨床研修終了後、引き続き市が指定する市内公的医療機関などで貸与期間に相当する期間を業務に従事する場合(うち一定の期間、市が開設する診療所に従事) 修学研修資金の返還を免除します。

◆申請書類 申請書、在学証明書、大学生は戸籍抄本(大学生以外は医師免許の写し)、大学の推薦調書、成績証明書、その他必要な書類

◆申請期限 平成26年5月9日(金) 必着

◆面接 6月に選考委員会による面接を実施します。ただし、前年に貸与を受けている者が引き続き申請する場合は、別により実施します。大学5年生または6年生在学時の夏休みに、市が開設する診療所で地域医療の宿泊研修に原則参加していただきます。

◆研修 地域医療の宿泊研修に原則参加していただきます。

※募集要項や申請書類は、市ホームページよりダウンロードできます。  
※詳細は、市ホームページで確認または事務局へ問い合わせください。

# 「せき\*ミリオンウォーキング」 第1期(4~8月)参加者募集

## ◆めざそう100万歩!

ウォーキングは誰もが手軽に、お金をかけずに、自分の生活リズムで取り組むことができ、脂肪燃焼や心肺機能の強化など、健康になる要素がいっぱいです。「せき\*ミリオンウォーキング」は、100万歩をめざして歩く健康づくりを応援します。毎日8400歩のウォーキングなら4カ月、約6700歩なら5カ月で達成可能です。歩いて健康づくりの一步を踏み出しませんか。

## ◆参加できる人

市内在住、在勤または在学の方。年齢は問いません。

## ◆参加方法

平成26年度は前期(4月~8月)、後期(9月~1月)の2回実施します。

- ① 「せき\*ミリオンウォーキング手帳」を配布場所で受け取ります。
- ② とじ込みの「登録はがき」に必要事項を記入して投函。
- ③ 歩数計で毎日の歩数をカウントし、手帳に記録。

④ 期間が終了したら、手帳とじ込みの「報告はがき」に必要事項を記入して投函。100万歩に到達しなくても受付します。

⑤ 100万歩を達成した方には、10月に認定証をお渡しします。

※申し込み・報告は、FAXまたはメールでも受付します。

## ◆第1期報告締切

9月8日(月)

## ◆ウォーキング手帳配布場所

各保健センター、市役所総合案内、国保年金課、高齢福祉課、わかきさプラザ(学習情報館、総合体育館)、西部支所、各地域事務所、ふれあいセンター

## ◆照会先

関市保健センター  
☎24-0111 FAX23-6757  
hoken-c@city.seki.lg.jp



## 脂質異常症って?!

「脂質異常症」は、血液中の脂質(コレステロールや中性脂肪)が増えすぎる病気です。血液中の脂肪が増えても自分では気づきにくく、そのまま放置してしまうこともあり、増えた脂質が血管の内壁にたまって「動脈硬化」になってしまいます。

ところが、動脈硬化になってもまだ自覚症状はありません。心筋梗塞や脳梗塞の発作を起こして初めて、脂質異常症の深刻さに気付くことが多いようです。今一度、健診結果を見直して、予防に努めてみませんか!!

## 脂質異常症を防ぐ日常生活

食事編: 原因は体質や生活習慣などいろいろありますが、まずは食事コントロールから!

- ・栄養バランスのよい食事を。
- ・動物性(獣肉類) 脂肪より魚や植物性脂肪を。
- ・ビタミンやミネラル、食物繊維をしっかりとる。(めやす||野菜1日350g)
- ・コレステロールの多い食品を控えめに。
- ・糖質やお酒を控えめに。



運動編: 運動は食事とらんで予防効果があります。とりわけ、楽しく続けられる有酸素運動がおすすめです。

・とり過ぎたエネルギーを消費し、脂肪が皮下や内臓に蓄積されるのを防ぎます。

・血行を促して血管の弾力を良くしたり、血管を広げるなどして、血圧を下げ動脈硬化を防ぎます。

・LDL(悪玉) コレステロールを減らして、HDL(善玉) コレステロールを増やします。

※適正な体重を保つ: 標準体重||身長(m) × 身長(m) × 22

※禁煙も忘れないで! : : : たばこを吸うと血液中のコレステロールが酸化し動脈硬化が進行したり、HDL(善玉) コレステロールを減らしてしまいます。